



【基本理念】私たちは命と健康に向き合うことを医療の原点とします。

長岡赤十字病院

長岡市千秋 2 丁目 297-1

電話 0258-28-3600

ホームページアドレス

<http://www.nagaoka.jrc.or.jp/>

身近なかかりつけ医選定のお願い： 当院職員もお手伝いします！

適正外来検討プロジェクトリーダー・副院長 **山崎 肇**

“外来機能報告制度”が今年度から始まりました。今後は当院を含めた全国の病院と有床診療所は、厚生労働省にその外来の実態を報告することが求められることとなります。国・厚労省は今後、日本の外来診療施設を“紹介受診重点医療機関”と“かかりつけ医機能を担う医療機関”に明確化していく方針です。国は地域医療構想・地域包括ケアシステム構想の中で、一つの病院ですべてを完結させるこれまでのあり方に代わって、地域のかかりつけ医と複数の病院が役割を分担して診療を行うことを求めてきました。今回の制度は外来体制をそれに向けて大きく誘導していくものといえます。

また2024年4月から医師の働き方改革が本格スタートいたします。それに向けて各病院はタスクシフトや業務・診療体制の見直しを迫られており、当院でもどのように対応していくべきなのか検討を行ってまいりました。

当院は“地域医療支援病院”の承認を受けており、病診連携を重視し、地域の医療機関からの紹介・逆紹介を従来から積極的に進めてまいりました。当院は、この地域のなかで「急性期病院」という役割を担っており、救急搬送された重症の患者さんや、手術や入院診療を必要とする患者さんのための機能を強化した体制を整えていくことが使命です。しかし現状は、外来通院されている患者さんも大勢おられ、本来の役割を果たすための体制を整えることに大きな負荷がかかる状況にあります。そして患者さんには長い診療待ち時間となる状況であることなどが以前から問題となっていました。

このような状況の中で当院としましては、地域の先生方にもご協力をいただき、今までの方針をさらに推進する形で、患者さんには身近なかかりつけ医の選定をより一層積極的にお願ひすることとなりました。急性期の治療が終わった患者さんや、慢性期

に移行し長期にわたる継続的な治療が必要な患者さんには、かかりつけ医である地域の先生に紹介させていただきたいと思ひます。紹介後にも当院で定期的な検査が必要な場合は、かかりつけ医の先生と当院の主治医が、“二人主治医制”で連携して診療にあたらせていただきます。状態が落ち着いている時はかかりつけ医で診療・処方を受けていただき、当院には半年～1年に1回程度の定期検査などに受診いただきます。具合が悪くなった時や、かかりつけの先生が手術・専門の治療・検査が必要だと判断された場合には紹介状を書いてくださいますので、それをお持ちのうえ当院を受診ください。つまり、かかりつけ医と病院の医師が二人で主治医を担当させていただくという形です。

かかりつけ医をお持ちでない場合や、近くにどんな診療所があるかわからないといった場合は、主治医や看護師にお申し出ください。当院職員が専門の相談ブースにて、かかりつけ医選定のお手伝いをさせていただきますので、遠慮なくご相談ください。

多くのみなさんから「日赤にかかっていたら安心」と思っただけに通院していただけることは大変光栄です。しかし当院に与えられた役割や国の地域医療構想などについてもご理解いただき、身近なかかりつけ医の選定についてご協力いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。



選定療養費の改定のお知らせ

2022年（令和4年）4月の診療報酬改定により、**10月1日以降**に紹介状を持たずに受診される患者さんが負担する選定療養費について、以下の金額に変更となります。当院は200床以上の地域医療支援病院であり、外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点より、徴収が義務付けられております。また、今回値上げとなった金額分については、診察料から控除する取り扱いとなるため、病院の収入が増加する訳ではございません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

初診時 選定療養費

- 紹介状を持参せず受診された場合
- **紹介状を持たずに、普段かかりつけではない診療科に同日に受診される場合**

2022年9月30日まで

2022年10月1日から

医科

5,500円（税込）



7,700円（税込）

歯科

3,300円（税込）



5,500円（税込）

【ただし、初診料より200点控除】

再診時 選定療養費

- 状態が落ち着き、当院担当医がほかの医療機関へ紹介を申し出た後も当院での診療を希望し、受診される場合
- **紹介状を持たずに、普段かかりつけではない診療科に別日に受診される場合**

2022年9月30日まで

2022年10月1日から

医科

2,750円（税込）



3,300円（税込）

歯科

1,650円（税込）



2,090円（税込）

【ただし、医科再診料より50点、歯科再診料より40点控除】

2022年（令和4年）10月1日から施行

（平日時間内・夜間休日問わず）

患者会からの
お知らせ

がん患者サロン「ほほえみサロン千秋」 毎月第一金曜日 14:00~15:30
感染対策に注意しながら開催しています。ただし、コロナウイルス感染の状況によっては中止となりますので、がん相談支援センターにお問合せください。
詳しくは当院ホームページのお知らせをご覧ください。

